

告 示

埼玉県選管告示第五十九号

令和七年十一月三十日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（東第八区 越谷市）における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者をおのとおりに選任した。

令和七年十一月二十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長 峰 宏 芳

選挙長

埼玉県越谷市

栗 原 雅太郎

選挙長の職務を代理すべき者

埼玉県越谷市

鈴 木 章